

壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針

令和4年12月
壮瞥町教育委員会

はじめに

壮瞥町では、長年に渡り小中連携教育を推進し、学校間の授業参観や学校行事における交流、壮瞥町教育研究会（以下 町教研）における合同研究会などを実施してきました。さらに充実した連携を推進するために、町教研が中心となり、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した「そうべつ型小中一貫教育」の実現に向けて、目標の設定に基づく教育課程の編成や全体計画を策定して取り組んできました。

令和4年度、これまでの取組を踏まえ、小中一貫型小・中学校として教育委員会規則に定め、基本方針を策定することとしました。基本方針を定めることにより、教職員はもとより、保護者や地域社会の皆様、小中一貫型小・中学校について、理解を深めていただき、それぞれの立場から教育に対して責任を持ち、学校、家庭、地域社会が協働して、地域一体となって「地域とともにある学校づくり」を推進し、壮瞥町の次代を担う子どもの育成を図ります。

1 小中一貫教育導入の背景

平成17年に、中央教育審議会は「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」において、現在の社会情勢の中で求められる新たな義務教育の姿を示しました。これを受け、平成18年に教育基本法が改正され、第5条第2項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められ、続く平成19年の学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設（第21条）されました。

その中で、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきました。

また、子供の社会性の育成をめぐる社会環境の変化への対応の必要性も、小中一貫教育の取組が推進されている背景の一つとして挙げられます。地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加といった様々な背景の中で、大人と子供とのコミュニケーションが減っているとの指摘、子供がいない世帯の増加、一世帯当たりの子供の数の減少、TVやゲーム、インターネットに費やす時間の増加、屋外で子供が自由に遊べる場所の減少などを背景として、集団での遊びの機会や、年齢の離れた子供同士の関わりそのものが減っているという現状が指摘されています。このように家庭をめぐる状況が変化し、地域社会における子供の社会性育成機能が低下する中、さらにコロナ禍により、子供たちの集団教育の場である学校の役割と期待は大きくなっています。

本町では、小学校と中学校で小規模化が進んでいることから、小中一貫教育の取組を進めることで、多様な異学年交流の活発化、より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保、地域の活性化による地域の教育力の強化などにより学校教育活動の充実を図ることが大切であると考えます。また、久保内中学校と壮瞥中学校の統合による新校舎の建て替え整備が、壮瞥小学校に隣接した場所で計画されていることから、小学校と中学校の連携をこれまでより踏み込んだ小中一貫型小・中学校として制度化して、「そうべつ型小中一貫教育」をより充実発展させることとしました。

さらに、そうべつ保育所や壮瞥高等学校とも連携し、町内全ての学校（保・小・中・高）が壮瞥町の子供たちのために、連携・協力する体制を構築することができるよう教育行政を推進します。

2 小中一貫教育の定義

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことであり、義務教育学校と小中一貫型小・中学校があります。

義務教育学校は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。

本町が導入する制度は、壮瞥小学校（中学校併設型小学校）、壮瞥中学校（小学校併設型中学校）として、組織上独立した小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じる形で小学校1年生から中学校3年生までの9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

3 小中一貫教育の目標

～ふるさとを愛し、社会的変化を乗り越え 持続可能な社会の担い手となる資質・能力を育む～

- 【 ① 主体的に学び 自分の良さや可能性を伸ばし 豊かな人生を切り拓く 】
- 【 ② 自他の命を大切にし 個人の価値を尊重し 互いに支え合う 】
- 【 ③ 自ら健康・安全に留意し たくましい気力と体力の向上を図り 健全な心身を養う 】



全ての児童生徒に資質・能力を育む

4 目指す子ども像

- ・自ら求めて学ぶ児童生徒
- ・命と仲間を大切にする児童生徒
- ・最後までやり抜く児童生徒
- ・自分自身をみつめ心身共に逞しく豊かに生きる児童生徒
- ・ふるさとを愛し誇りに思う児童生徒

5 小中一貫教育の概要

(1) 学習指導要領に基づく9年間を見通した教育課程の編成

学習指導要領を踏まえ、小中学校の9年間を連続した期間としてとらえたカリキュラムを軸として、子どもの実態や地域の特色を活かした教育課程を編成します。

(2) 小中一貫教育カリキュラムの作成

これまで、町教研で研究に取り組んできた小中一貫教育を踏まえ、その柱である総合的な学習の時間（ふるさと教育）、外国語、外国語活動（国際理解教育）のカリキュラムを充実・発展させるとともに、各教科や特別活動、ICT教育、防災教育等についても9年間を見通したカリキュラムを作成し、その充実を図ります。

(3) 小中学校の児童生徒や教職員の交流

小学校と中学生と一緒に学習や活動する場面を設定し、学校行事などの機会に交流します。また、教職員の負担も考慮しながら、可能な限り、小学校と中学校の教職員と一緒にT・T授業を行ったり、中学校の教職員が専門性を活かして小学校の授業を担当します。教職員相互に学習指導、生徒指導など、指導方法を高めあう研修の場も積極的に設定します。

教育委員会は、小中学校の教職員に必要な応じて兼務発令し、学校の枠を超えて指導する体制を整えます。

(4) きめ細かな支援の充実

近年、特別に支援が必要な児童生徒が増えており、これまでも実施してきましたが、支援員の配置や小中学校の教職員が情報交換を密にし、協力体制を整えるとともに、保育所とも連携を深めることにより、児童生徒一人一人のニーズに応じた個別の指導計画を作成し、よりきめ細かい指導及び支援の充実を図ります。

(5) 小中合同学校運営協議会（コミュニティスクール）との連携

小中合同学校運営協議会において、小中学校から小中一貫教育を含めた学校経営、学校評価等について説明、承認を得るなど、連携をより充実させます。

6 小中一貫教育推進の組織（別紙）

(1) 壮瞥町小中一貫教育推進委員会

メンバー：教育長・生涯学習課長・小学校長・中学校長・高等学校長

役割：小中一貫教育基本方針を踏まえ、年度の重点等を作成、全体調整。

(2) 事務局

メンバー：生涯学習課長、生涯学習課主幹、小学校教頭、中学校教頭

役割：各種会議・組織間の日程調整等。

(3) 経営会議

メンバー：小学校長・中学校長

役割：小中一貫教育方針を踏まえた各校の学校経営方針の作成。

(4) 企画会議

メンバー：小学校教頭・中学校教頭・小学校校務主任、中学校校務主任

役割：小中一貫教育推進の年間計画及び各校の具体的活動の計画を立案。

7 小中一貫教育のPDCCAサイクルの確立

経営会議で作成した各校経営方針（P）について、小中合同学校運営協議会で説明し承認を経て、教育委員会に提出します。その後、日々の学校教育を实践（D）した内容について、各学校で学校評価（C）を実施します。その学校評価を小中合同学校運営協議会で説明し、承認を経て、教育委員会に提出します。教育委員会は、第三者評価委員会を開催し、学校評価を審議（C）します。その第三者評価を各学校に報告し、各学校はその第三者評価を次年度の計画（A）に反映します。

8 小中一貫教育のスケジュール

年度	小中一貫教育	中学校新校舎
R 4	基本方針の策定・次年度の計画	基本・実施設計
R 5	9年間を見通したカリキュラムの作成	実施設計・着工
R 6	9年間を見通したカリキュラム実施・評価	中学校建設工事
R 7	9年間を見通したカリキュラム完成・実施・評価	新校舎移転

(別紙)

壮瞥町小中一貫教育推進組織図

